

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画
別表(令和6年度低所得世帯支援給付(3万円・2万円)及び不足額給付分の一体支援給付)

都道府県区分	【15 新潟県】	地方公共団体名(コード有り)	15405 新潟県出雲町
都道府県・市町村コード(5桁)	15405	担当部署名	総務課

交付対象事業の名称	臨時の措置であることとなる事業名称としている	R6低所得世帯支援給付及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援給付の標準事業にかかる費用以外には使用していない	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が期待される	対象外経費に重点支援地方交付金を充てていない
物価高騰対応重点支援給付(令和6年度非課税給付)	○	○	○	○

事業時期	R6.12	事業終了	R8.3
自治体での予算区分	R6補正(地)		

【給付費(B2')の積算】

国のR6補正分(R6低所得世帯支援給付及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援給付)に係る 小計 交付限度額②	
R6交付限度額②(概算分) R6通知分計:A	17,640 千円
(うちR6→R7本省繰越分):B (B=A-F)	1,340 千円
R7交付限度額②(既通知分):C	2,730 千円
R7交付限度額②(今回追加分):D	7,130 千円
小計 R7交付限度額②:B+C+D	11,200 千円

ア. 低所得世帯等への給付 ※R6.12~R8.3支給済世帯数を全て記載

給付種別	単価(給付費)	対象世帯数	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】限度額(事務費) (千円)
令和6年度住民税非課税世帯への給付【1】	30 千円	495	14,850	1,238

【備考】R6補正の推進事業で既に給付を行い、R6低所得世帯支援給付及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援給付への財源確保を行わない場合で、給付額を減じる際、財源確保ができなかった分については差押禁止の対象とならない可能性があることにご留意ください。

給付種別	単価(給付費)	対象世帯数	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】限度額(事務費) (千円)
令和6年度住民税非課税世帯への給付(〜3万円)【1】	千円	-	-	-

R6.12~R8.3に一度当たりの単価を3万円未満の金額として支給するに係る交付対象経費について記載

イ. こども加算 ※R6.12~R8.3支給済人数を全て記載

給付種別	単価(給付費)	対象世帯(人)数	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】限度額(事務費) (千円)
こども加算【2】[0]	20 千円	14 人 (実績) ※令和6年度からの累計を記載	280	18
		7 世帯 (実績) ※令和6年度からの累計を記載		

ウ. 不足額給付 ※R6.12~R8.3支給済金額及び人数を全て記載

不足額給付額(給付総額)	対象者(人)数(扶養親族等を含め)	交付対象経費(給付費) (千円)	【参考】限度額(事務費) (千円)
12,370 千円 ※令和6年度からの累計を記載	651 うち 支援者(人)数 ※扶養親族等を含めない	413	1,238

交付対象経費(事務費を除く) 累計(R6,R7):E	27,500 千円
R6既配分額計(事務費を除く):F	16,300 千円
国庫返還相当額等(給付費):G【4】	- 千円
R7交付対象経費:H G=(E-F)÷0+G	11,200 千円
参考:R7既配分額計(事務費を除く)	4,070 千円

交付対象経費 累計(R6,R7)の内訳	
	金額(千円)
現金	27,500
商品券・クーポン	-
電子ポイント	-
現物(米・燃費等の現物)	-
合計	27,500
内訳の正誤判定	○

※金額現金による給付の場合は入力不要

- 【1】交付限度額の算定の対象となる世帯は、令和6年12月1日(交付限度額の算定の基準日)に住民登録のある令和6年度の住民税非課税世帯(世帯全員の令和6年度の住民税均等割が非課税である世帯) ※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を含まない。
- 【2】交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯の世帯長のうち、令和6年度非課税世帯に属する十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童数
- 【3】交付金を活用して実施した事業における支出を決定した世帯長のうち、令和6年度非課税世帯であって、十八歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童が属する世帯数
- 【4】令和7年8月調査に基づく対応分

※白色の入力欄のみ入力し、貼り付け等は使用しないでください。

【事務費(B2'')の積算】

国のR6補正分(R6低所得世帯支援給付及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援給付)事務費に係る 小計 交付限度額③	
R6交付限度額③(概算分) R6通知分計	1,726 千円
R6既配分額計(事務費)	210 千円
(うち R6→R7本省繰越分(事務費)):H	1,516 千円
R7交付限度額③(既通知分):I	226 千円
R7交付限度額③(今回追加分):J	543 千円
小計 R7交付限度額③:H+I+J	2,285 千円
参考:R7既配分額計(事務費)	560 千円

【事務費の内訳】	
(支出科目)	金額(千円)
需用費(事務用品等)	57
役員費(郵送料等)	503
業務委託料	
使用料及び賃借料	
人件費 ※1	
その他	
追加交付額	
合計	560
事務費合計額と事務費の内訳における合計が一致している	○

※1 任期の定めのない常勤職員の給料分を除く

(B2) 国のR6補正(R6低所得世帯支援給付及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援給付)事務費 交付限度額③に対応したR7交付対象経費 ※R6配分額を充当する分は含まない。	560 千円
国庫返還相当額等(事務費)	- 千円
合計	560 千円

(B1) 国のR6補正(推進事業メニュー分)交付限度額③に対応したR7交付対象経費 ※R6配分額を充当する分は含まない。事業No.1(R6低所得世帯支援給付及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援給付)に係る事務費を計上可能	- 千円
---	------

(B4) 国のR7事務費分(推進事業メニュー分)交付限度額③に対応したR7交付対象経費 ※R6配分額を充当する分は含まない。事業No.1(R6低所得世帯支援給付及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援給付)に係る事務費を計上可能	- 千円
---	------

(C) その他(一般財源や補助対象外経費等)に対応したR7交付対象経費	- 千円
-------------------------------------	------

【成果目標(可能な限り定量的指標を設定)】

対象世帯に対して令和6年12月までに支給を開始する

【国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記】

③ HP、事業チラシにて明記済あるいは予定

【実施状況の公表等について(HP、広報紙など)】

ホームページ、広報紙

別表 受付可否	可
システムチェック欄	
エラー項目	判定
交付対象事業の名称を入力している	○
D9.G9.H9.J9を入力している	○
D11.H11.D12を入力している	○
事業始期・終期の比較	○
給付額や世帯数、人数を入力している	○
単価の内訳を記入している	○
事務費と事務費の内訳における合計が一致している	○
成果目標を入力している	○
国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記を入力している	○
子ども加算の入力について、世帯数が人数を上回っていない	○
想定外の入力がされていない	○
給付実績を漏れなく入力している	○
R7交付対象経費≧R7既配分額になっている	○

チェック欄(手入力)	
エラー項目	チェック欄
E18セル(R6交付限度額③(概算分))に自動反映されている金額について相違がないことを確認した。	○
E19セル(うちR6→R7本省繰越分)に自動反映されている金額について相違がないことを確認した。	○
E20セル(R7交付限度額②(既通知分))に自動反映されている金額について相違がないことを確認した。	○
E20セル(R6既配分額計(事務費を除く))に自動反映されている金額について相違がないことを確認した。	○
E21セル(R6交付限度額③(概算分))に自動反映されている金額について相違がないことを確認した。	○
E192セル(R6既配分額計(事務費))に自動反映されている金額について相違がないことを確認した。	○
E193セル(うち R6→R7本省繰越分(事務費))に自動反映されている金額について相違がないことを確認した。	○
E194セル(R7交付限度額③(既通知分))に自動反映されている金額について相違がないことを確認した。	○
F27.F30.F44.F45.G56.F56.G56セル(給付世帯数、給付人数、金額)について、いずれも(別表)欄に基づき世帯数や人数、金額でやり、見込み額を記入していないことを確認した。	○
各事業の交付対象世帯数や対象者数等の入力にあたり、事務連絡等を確認し算定の対象とならない者を算定対象に含めていないことを確認した。 (国庫返還を要する場合はあることにご留意ください。)	○
R6低所得世帯支援給付等にかかるR7交付対象経費が給付費・事務費と同一であるため、右欄既配分において追加配分を希望しない。	

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第8弾プレミアム付商品券利用事業【食料品特別加算分】	<p>①購入額にプレミアム分を上乗せした町内店舗で利用できる商品券(食料品等にも利用可能)を発行し、物価高騰の影響を受けている町民への生活支援及び町内企業支援を実施する。</p> <p>②1万円分の商品券を5千円で販売し、その差額(プレミアム分)、事業執行に係る事務費(消耗品、商品券及び引換券の印刷、発送、商品券の販売手数料等)を交付対象経費とする。</p> <p>③商品券販売分:38,500千円(3,850部×10,000円)、消耗品費:351千円、印刷製本費:466千円、郵便料:409千円、販売手数料:385千円(3,850部×100円) ※Cその他(19,000千円)はプレミアム商品券販売収入:19,000千円 ※交付対象経費合計19,111千円のうち、15,783千円を食料品特別加算分対象とする。</p> <p>④町民</p>	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯家計支援給付金	<p>①エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への経済的な負担軽減として給付金を支給する</p> <p>②需用費、役務費、負担金補助及び交付金</p> <p>③需用費(消耗品:50千円)、役務費(郵便料27:千円、口座振込手数料:24千円)、負担金補助及び交付金(給付金15千円×389人=5,835千円)</p> <p>④町内在住の18歳以下の児童 389人</p>	R7.6	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	町学校給食費助成金【国R6予算分】	<p>①物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の一部を補助する。 補助対象期間:令和7年4月～令和8年3月</p> <p>②給食費(米、牛乳等)の支援に係る経費(小学校、中学校への補助金)</p> <p>③小学校:340円(1食あたり費用)のうち、130円を町が補助(補助金額:3,510千円) ※130円×135人×200日=3,510千円 中学校:420円(1食あたり費用)のうち、200円を町が補助(補助金額:3,160千円) ※200円×79人×200日=3,160千円</p> <p>④児童及び生徒の保護者(小学校、中学校への補助金) ※教職員分は、補助対象に含まない</p>	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	町学校給食費助成金【国R7予算分】	<p>①物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の一部を補助する。 補助対象期間:令和7年4月～令和8年3月</p> <p>②給食費(米、牛乳等)の支援に係る経費(小学校、中学校への補助金)</p> <p>③小学校:340円(1食あたり費用)のうち、130円を町が補助(補助金額:3,510千円) ※130円×135人×200日=3,510千円 中学校:420円(1食あたり費用)のうち、200円を町が補助(補助金額:3,160千円) ※200円×79人×200日=3,160千円</p> <p>④児童及び生徒の保護者(小学校、中学校への補助金) ※教職員分は、補助対象に含まない</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第8弾プレミアム付商品券利用事業【R7補正分】	<p>①購入額にプレミアム分を上乗せした町内店舗で利用できる商品券(食料品等にも利用可能)を発行し、物価高騰の影響を受けている町民への生活支援及び町内企業支援を実施する。</p> <p>②1万円分の商品券を5千円で販売し、その差額(プレミアム分)、事業執行に係る事務費(消耗品、商品券及び引換券の印刷、発送、商品券の販売手数料等)を交付対象経費とする。</p> <p>③商品券販売分:38,500千円(3,850部×10,000円)、消耗品費:351千円、印刷製本費:466千円、郵便料:409千円、販売手数料:385千円(3,850部×100円) ※Cその他(2,000千円)は一般財源:2,000千円 ※交付対象経費合計19,111千円のうち、3,328千円をR7補正分対象とする。</p> <p>④町民</p>	R7.12	R8.3
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業	<p>①物価高騰により、生活への影響を受けている町民及び事業者に対し実施する、水道基本料金の減免事業ため水道料金システムを改修する。※公共施設は、水道基本料金の減免対象としない。</p> <p>②令和8年度に実施する水道基本料金減免事業のため水道料金システムの改修費用(簡易水道事業会計に繰り出し、水道料金システムの改修に係る費用)</p> <p>③水道料金システム改修委託料:1,430千円</p> <p>④町民及び町内事業者</p>	R7.12	R8.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭に対する物価高騰対策給付金事業	<p>①物価高騰により、生活への影響を大きく受けているひとり親家庭等に対して、給付金を支給する。</p> <p>②児童扶養手当受給者及び対象児童に対する給付金 給付金:30千円×10人(児童扶養手当受給者)=300千円 給付金:20千円×15人(児童扶養手当対象児童)=300千円</p> <p>④児童扶養手当受給者</p>	R7.12	R8.3
8	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	灯油購入費助成事業	<p>①物価高騰により、生活への影響を大きく受けている住民税非課税世帯(特別養護老人ホーム等の入所者世帯を除く)に対して、灯油購入費助成として給付金を支給する。</p> <p>②住民税非課税世帯に対する給付金(灯油購入費助成) 給付金:5千円×350世帯(住民税非課税世帯)=1,750千円、郵便料:55千円 ※Cその他(902千円)は新潟県灯油購入費助成事業補助金:902千円</p> <p>④住民税非課税世帯</p>	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者経営支援事業	<p>①原油価格の高騰等により漁業者が使用する資材価格が高騰する中で、漁業者の経営安定を図るため、魚箱、氷といった資材価格の高騰分を補助することにより、今後の漁業経営を継続できるよう支援する。(漁業協同組合を通して漁業者に支援)</p> <p>補助対象期間: 令和7年3月～令和8年2月</p> <p>②漁業者に対する支援に係る経費(新潟漁業協同組合出雲崎支所への補助金)</p> <p>③魚箱購入費に対する補助率(21%)、氷購入費に対する補助率(30%)</p> <p>令和7年3月～6月分: 980千円、7月～10月分: 680千円、11月～令和8年2月分: 200千円</p> <p>合計: 1,860千円(資材高騰分補助額・14事業者分)</p> <p>④漁業者</p>	R7.4	R8.3